

令和5年9月5日
住宅局住宅生産課

住宅・建築分野の生産性向上に資する技術開発を2件採択 ～ 「令和5年度住宅生産技術イノベーション促進事業」の採択課題の決定 ～

令和5年度住宅生産技術イノベーション促進事業に、学識経験者等による評価を踏まえた審査の結果、2件の採択を決定しました。

1. 事業概要

(1) 趣旨

住宅・建築分野における生産性向上に向けて、住宅・建築物の設計・施工・維持管理等に係る生産性向上に資する新技術・サービスの開発・実証等（以下「技術開発等」という）の取組に関し、優れた提案を応募した者に対して、国が当該技術開発等に要する費用の一部を補助するもの。

(2) 補助金の額

技術開発等に要する費用の1/2以内（限度額：5千万円/件）

(3) 公募期間：令和5年5月12日（金）から6月23日（金）まで

2. 採択提案 ※詳細は別紙参照

応募件数4件のうち2件を採択

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局住宅生産課

電話：03-5253-8111（代表）、39-471（内線）